

株 主 各 位

第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …	2頁
連結注記表	8頁
個別注記表	19頁

株式会社メディアドウ

本内容は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、監査役が監査した事業報告と監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第23回定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保
するための体制

- ① 当社及び子会社を含むグループ会社の取締役及び使用人が法令・
定款及び社会規範を遵守した行動をするため、また健全な事業活
動倫理等の実践に努めるべく、当社として大切にする姿勢や価値
観の共有を目的とした「バリュー（行動指針）」及びそれに基づ
く「メディアドゥ 18の姿勢」を制定し、グループ会社の全取締
役及び使用人に周知・徹底する。
- ② 定例取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の方針、法定
事項及びその他の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務
執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じ
て臨時取締役会を開催する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決
定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行
する。
- ④ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社
の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職
務執行を相互に監視・監督する。
- ⑤ 取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役のうち3分の1
以上は社外取締役とする。
- ⑥ 取締役の職務執行状況は、監査役会で決定した監査基準及び監査
計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑦ 代表取締役社長の下に内部監査室を置き、定期的な内部監査によ
り各部門の職務の執行状況を監査し、法令及び定款への適合性を
確認する。
- ⑧ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切且
つ迅速に対応する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧することができるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制
- ① 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - ② 必要に応じてリスク管理委員会を開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - ③ 大規模な事故、災害、不祥事等経営危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき代表取締役社長を本部長とした「対策本部」を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切且つ迅速に対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員の業務執行機能を分離する。
 - ② 「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「役員規程」を整備、制定し、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - ③ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社からグループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。また、グループ会社の取締役等は、グループ会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ② グループ会社を当社の一部署と位置づけ、グループ会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。

- ③ 当社の管理担当取締役は、グループ会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。
 - ④ 当社の内部監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、管理担当部員または内部監査担当部員の中から、監査役の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
 - ② 当該使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査役が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとすることにより、取締役からの独立性を確保する。
 - ③ 当該使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査役がこれを行うことにより、取締役からの独立性を確保する。
 - ④ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、優先して監査業務に従事するものとする。
- (7) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会のほか常勤役員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ③ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ④ 監査役はいつでも職務の執行に係る資料を自由に閲覧することができるものとし、当社及びグループ会社の取締役及び使用人

に報告を求めることができるものとする。

- ⑤ 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲にかかる場合又は通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ通知する。
- ⑥ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととし、当該報告者に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、就業規則等に従って処分することができるものとする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査役から受けた場合は、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正且つ透明性を担保する。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ④ 監査役は、グループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ⑤ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針とする。取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力排除に向けて、対応部署及び対応責任者を明確化

し、所轄の警察等並びに弁護士との連携体制を整備することで、組織的に対応する。

- ③ 新規取引の開始時等において反社会的勢力との関係の有無を調査し、関係が判明した場合には直ちに取引を解除する。
- ④ 反社会的勢力への対応に関する社内規程（マニュアル等を含む）を制定し明文化し、教育・研修を実施することで、取締役及び使用人への周知を図る。

（注） 当社は、「業務の適正を確保するための体制」について、2021年5月20日及び2021年12月16日開催の取締役会において、一部改定の決議をしており、上記は改訂後の内容を記載しております。主な改定内容は次のとおりです。

- ・コーポレートガバナンス・コードの改訂に伴い、社外取締役の人数を取締役のうち「3分の1」以上とする変更を行いました。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
また、常勤監査役は、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視するとともに、日々の業務が法令・定款及び社内規程等に違反していないか検証をいたしました。
- (3) 代表取締役社長直下の内部監査室は、当社各部門及び子会社に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長及び常勤監査役への結果報告並びに四半期毎に監査役会への報告を行いました。
- (4) 連結財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

- (5) 個人情報の管理及び漏えい防止を目的とした研修・社内教育を役員及び従業員に対し行い、個人情報保護の更なる向上を図りました。
- (6) インサイダー取引に関する研修・社内教育を役員及び従業員に対し行い、インサイダー取引発生の予防に取り組みました。
- (7) 内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 18社

・主要な連結子会社の名称 Media Do International, Inc.、株式会社日本文芸社
当連結会計年度において、当社が株式を取得した株式会社日本文芸社及び株式会社エブリスタを連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるMedia Do International, Inc. が株式及び持分を取得したQuality Solutions, Inc. 及びNetGalley, LLC並びに両社の子会社を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社MyAnimeListは、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社（株式会社piecesほか1社）は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 2社

・主要な会社等の名称 テック情報株式会社、株式会社MyAnimeList
株式会社MyAnimeListは、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において持分法の適用範囲に含めておりました株式会社エーアイスクエアは、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社piecesほか1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Media Do International, Inc.、Quality Solutions, Inc. 及びNetGalley, LLCほか5社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら連結子会社の12月末日を決算日とする計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社エブリスタは2021年12月31日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

株式会社日本文芸社は決算日を3月末日から2月末日に変更し、連結決算日と同一になっ

ております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの : 主として決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 主として定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち連結会計年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。

ニ. 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建その他有価証券は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物が替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

5～20年の定額法により償却しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	7,176百万円
-----	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

また、各連結会計年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。なお、当連結会計年度においては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定を勘案し、株式会社Nagisaに係るのれんについて394百万円の減損損失を計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

会社・場所	用途	種類	金額
株式会社Nagisa (東京都目黒区)	事業用資産	のれん	394百万円
株式会社フライヤー (東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品、 その他無形固定資産	10百万円

② 減損損失を認識するに至った経緯

株式会社Nagisaののれんについては、同社の主力事業であるマンガアプリ事業においてネット広告に関するプラットフォームの規制対応といった外部環境の変化が生じた結果、取得時点における事業計画の達成が困難と判断されたことから、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づく金額の減損損失を認識するに至りました。

株式会社フライヤーの資産については、会員顧客獲得数等の達成状況を踏まえた事業計画の見直しを行った結果、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったことに伴い、同社の計算書類において減損損失を認識するに至りました。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。

株式会社Nagisaののれんの使用価値の測定に際しては、将来キャッシュ・フローを14%で割り引いております。

株式会社フライヤーの資産については、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったことから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,872,451株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	322	21.0	2021年 2月28日	2021年 5月11日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月21日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	333	21.0	2022年 2月28日	2022年 5月10日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 15,000株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、資金使途等に応じ、新株発行又は銀行借入により行う方針であります。

② 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に資本上の関係がある関係会社株式及び業務又は資本提携等に関連する株式であり中長期的に保有する方針です。また、定期的到时価や発行体の財務状態を把握するとともに、保有先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。当該リスクに対しては、月次で資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

短期借入金及び長期借入金は、主にM&A等に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係る信用リスクの集中

当社グループは連結決算日現在における営業債権のうち60.0%超が上位5社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,399百万円	11,399百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	23,290	23,290	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	212	212	－
資産計	34,903	34,903	－
(1) 支払手形及び買掛金	26,539	26,539	－
(2) 短期借入金	100	100	－
(3) 長期借入金	5,470	5,470	－
負債計	32,110	32,110	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金

短期借入金及び長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1)	3,819
非上場新株予約権 (*2)	98
投資事業有限責任組合出資金 (*3)	226
転換社債型新株予約権付社債 (*4)	1,525
関係会社株式 (*5)	799
差入保証金 (*6)	503

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*2) 非上場新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものにより構成されているため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*4) 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

なお、転換社債型新株予約権付社債について732百万円の貸倒引当金を計上しております。

(*5) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*6) 差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 投資有価証券評価損

投資有価証券について、0百万円を投資有価証券評価損として計上し、減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落している場合は減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、個々の銘柄の実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

6. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合 (Quality Solutions, Inc. 及びNetGalley, LLC))

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
Quality Solutions, Inc.	出版ワークフロー管理、書誌情報管理サービスの提供
NetGalley, LLC	書籍のwebマーケティングツールの提供

② 企業結合を行った主な理由

北米出版業界での成功事例を導入することにより日本の出版業界のデジタルトランスフォーメーションをさらに推し進めるとともに、北米における両社の顧客ネットワークを活用することにより当社グループ全体の国際事業拡大を推進できると判断し、両社の全株式及び全持分を取得するに至りました。

③ 企業結合日

2021年1月28日

④ 企業結合の法的形式

株式及び持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMedia Do International, Inc. が現金を対価として株式及び持分を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金

取得原価 : 1,576百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

713百万円

② 発生原因

北米を中心に展開する両社の事業から期待される将来の超過収益力によるものであります。

- ③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	416百万円
固定資産	21百万円
資産合計	438百万円
流動負債	172百万円
固定負債	73百万円
負債合計	246百万円

なお、被取得企業の取得原価のうち670百万円はのれん以外の無形固定資産（商標権、顧客関連資産及び技術関連資産であり、金額は税効果を含みます）に配分されており、これらの加重平均償却期間は14年であります。

(取得による企業結合（株式会社日本文芸社）)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
株式会社日本文芸社	書籍、雑誌の出版及び販売

② 企業結合を行った主な理由

同社が有するコンテンツ資産を当社グループの流通プラットフォームと掛け合わせることで、より効率的かつ効果的な販売の促進が見込まれることに加え、当社グループが有する電子書店との協働やWebtoonといった新たなコンテンツに関するマーケティングなどの領域において当社グループ内での相乗効果の発現が見込まれると判断し、同社の全株式を取得するに至りました。

③ 企業結合日

2021年3月30日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金
取得原価 : 1,500百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 13百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

946百万円

② 発生原因

当社グループ各社との協働を含む今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,278百万円
固定資産	315百万円
資産合計	<u>3,594百万円</u>
流動負債	2,522百万円
固定負債	517百万円
負債合計	<u>3,039百万円</u>

(取得による企業結合 (株式会社エプリスタ))

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
株式会社エプリスタ	小説投稿サイトの運営及び出版関連事業

② 企業結合を行った主な理由

同社が運営する小説投稿サイトにおいては読者・ユーザーとのダイレクトコミュニケーションにより多様な作品が生み出されており、同社の子会社化により当社グループ各事業との連携を進め、当社グループの企業価値の向上、ひいては出版業界全体の活性化につなげることが見込まれると判断し、同社の株式を取得するに至りました。

③ 企業結合日

2021年12月14日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率
70.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年12月31日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 : 現金
取得原価 : 1,005百万円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 10百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,059円59銭
- (2) 1株当たり当期純利益 99円75銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月14日付の取締役会において、会社法第459条第1項の定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

- (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - ② 取得しうる株式の総数 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.78%)
 - ③ 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)
 - ④ 取得期間 2022年4月15日から2022年9月30日まで
 - ⑤ 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)を含む市場買付
- (2) 取得日
2022年4月15日から2022年4月18日まで
- (3) その他
上記取得の結果、当社普通株式462,500株(取得価額999百万円)を取得しました。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 主として定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産 : 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金 : 顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,531百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、事業投資と同じく時価の変動を財務活動の成果とは捉えないという「金融商品に関する会計基準」での考え方に基づき、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

これら関係会社株式についても各事業年度において減損処理の要否を検討しておりますが、当社が保有する関係会社株式は全て市場価格のないものであるため、当該株式の実質価額が著しく低下したと判断される場合に減損処理を行うこととなります。また、当該株式の実質価額の評価に際しては、発行会社の財政状態の悪化が生じているかということに加え、取得原価に反映されている発行会社の超過収益力に毀損が生じているかということも考慮しております。当事業年度においては株式会社Nagisa株式等を減損処理した結果、668百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	83百万円
短期金銭債務	193百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	249百万円
営業取引（支出分）	820百万円
営業取引以外の取引（収入分）	27百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	2,817株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	44百万円
ポイント引当金	9百万円
減価償却超過額	71百万円
投資有価証券評価損	723百万円
貸倒引当金	235百万円
資産除去債務	19百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	1,131百万円
評価性引当額	△960百万円
繰延税金資産合計	171百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△67百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△77百万円
繰延税金資産の純額	93百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Media Do International, Inc.	所有 直接 100	役員の兼務、経営指導等	増資の引受(注1)	993	—	—
	㈱日本文芸社	所有 直接 100	役員の兼務、電子書籍の仕入、資金の貸付等	資金の貸付	700	関係会社 短期貸付金	700
				利息の受取(注2)	9	—	—
	アルトラエンタテインメント㈱	所有 直接 100	経営指導、資金の貸付等	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	764
利息の受取(注2)				8	—	—	

(注1) 同社が実施した第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

(注2) 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,057円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	93円22銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。